

# 令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱

令和6年7月10日  
砥部町告示第171号

(趣旨)

第1条 町は、令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業実施要領（令和6年砥部町告示第170号）に基づき、森林組合、第三セクター（森林の保全を行う法人）、森林組合出資林業会社、森林組合連合会、認定林業事業体、造林業者、育林業者、素材生産業者及び森林所有者（以下「林業事業体等」という。）が行う砥部町森林整備担い手確保育成対策事業（以下「事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内で砥部町森林整備担い手育成対策事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するため必要な事項について定めるものとする。  
(補助対象経費及び補助率等)

第2条 事業種目、補助対象者、補助対象経費及び補助率は、別表に掲げるとおりとする。  
(補助金の交付申請)

第3条 林業事業体等は、補助金の交付を受けようとするときは、令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、別に定める期日までに町長に申請しなければならない。

2 林業事業体等は、前項の申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金の交付決定)

第4条 町長は、前条第1項の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して、補助金の交付を決定し、速やかに申請者に令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(補助事業の変更承認申請)

第5条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、次の各号のいずれかに該当する変更をしようとするときは、あらかじめ令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業変更承認申請書（様式第3号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

（1） 補助事業の増額又は減額をしようとするとき。

（2） 配分した事業種目ごとの補助金の20パーセントを超える変更をしようとするとき。

（補助金の変更交付決定）

第6条 町長は、前条の変更承認申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付して、補助金の変更交付を決定し、速やかに補助事業者へ令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金変更交付決定通知書（様式第4号）により通知するものとする。

（補助事業の中止及び廃止）

第7条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

（状況報告）

第8条 補助事業者は、10月31日現在において令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業遂行状況報告書（様式第6号）を作成し、11月4日までに町長に提出しなければならない。

（実績報告）

第9条 補助事業者は、補助事業完了後、速やかに令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業実績報告書（様式第7号）に、関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 補助事業者は、前項の実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

3 補助事業者は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した場合には、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業仕入れに係る消費税等相当額報告書（様式第8号）により速やかに町長に報告するとともに、町長の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

（補助金額の確定）

第10条 町長は、前条第1項の実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査

し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、その旨を令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金確定通知書（様式第9号）により通知するものとする。

（補助金の請求）

第11条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金請求書（様式第10号）を、別に定める期日までに町長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第12条 町長は、前条の補助金請求書を受理した場合は、速やかに補助金を交付するものとする。

（関係書類の保存）

第13条 補助事業者は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業終了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

（その他）

第14条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

別表（第2条関係）

| 事業種目                  | 補助対象者                                                                                                                                                           | 補助対象経費                                                                                | 補助率                                          |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 森林組合作業班等確保育成事業      | <p>森林組合及び森林組合連合会の作業班員並びに第三セクター（森林の保全を行う法人）、森林組合出資林業会社及び認定林業事業体の現場社員で、造林及び伐採搬出等の現場作業に年間150日以上従事する者</p> <p>・年間の現場作業従事日数は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間に従事した日数とする。</p> | 退職金制度の掛金に相当する経費（年額70,500円（林業退職金共済制度掛金150日相当分）を上限とする。）                                 | 3分の2以内<br>（ただし、円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。） |
| 2 林業労働安全衛生推進事業        | 同上                                                                                                                                                              | (1) 労働安全装備品整備<br>労働安全に資する装備品の整備に要する経費                                                 | 3分の2以内<br>（ただし、円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。） |
|                       | 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社及び認定事業体                                                                                                                                   | (2) 労働安全機械器具整備<br>労働安全に資する機械及び器具の整備に要する経費                                             |                                              |
| 3 フォレスト・マイスター育成研修助成事業 | 同上                                                                                                                                                              | 林業事業体等が派遣する研修生の研修期間中の基本給（事業実施年度の4月1日現在の正規の勤務時間による勤務に対する報酬とし、1人当たり月額15万円を限度とする。）に要する経費 | 3分の2以内<br>（ただし、円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。） |

|                    |    |                                                                       |                                              |
|--------------------|----|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 4 蜂アレルギー災害未然防止対策事業 | 同上 | (1) 蜂アレルギー検査推進<br>医療機関での蜂アレルギー検査に要する経費（1人当たり年額6,000円を上限とする。）          | 3分の2以内<br>（ただし、円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。） |
|                    |    | (2) 自動注射器購入支援<br>蜂毒に起因するアナフィラキシー反応に対する自動注射器の購入に要する経費（年額6,000円を上限とする。） |                                              |
| 5 林業技術研修資格取得促進事業   | 同上 | 林業現場で必要とされる資格等の取得に要する経費                                               | 3分の2以内<br>（ただし、円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。） |
| 6 高度林業機械技士育成促進事業   | 同上 | 民間のレンタル会社又はリース会社から高性能林業機械を借り受ける経費（月額300,000円を上限とする。）                  | 3分の2以内<br>（ただし、円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。） |

様式第 1 号（第 3 条関係）

令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付申請書

令和      年      月      日

砥部町長                      様

林業事業体等

令和 6 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第 3 条の規定により、補助金                      円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1    事業の目的

## 2 総括表

| 区 分                             |                                                | 事 業 費                          | 負 担 区 分 |       |
|---------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------|---------|-------|
|                                 |                                                |                                | 町 費     | そ の 他 |
| 森 林 整 備 担 い 手 確 保 育 成 対 策 事 業 費 |                                                | 円                              | 円       | 円     |
| 内 訳                             | 森 林 組 合 作 業 班 等 確 保 育 成 事 業                    |                                |         |       |
|                                 | 林 業 労 働 安 全<br>衛 生 推 進 事 業                     | 労 働 安 全 装 備 品<br>整 備           |         |       |
|                                 |                                                | 労 働 安 全 機 械 器<br>具 整 備         |         |       |
|                                 |                                                | 小 計                            |         |       |
|                                 | フ ォ レ ス ト ・<br>マ イ ス タ ー 育<br>成 研 修 助 成 事<br>業 | フ ォ レ ス ト ワ ー<br>カ ー 養 成 コ ー ス |         |       |
|                                 |                                                | 林 業 架 線 作 業 技<br>術 コ ー ス       |         |       |
|                                 |                                                | 高 性 能 林 業 機 械<br>作 業 技 術 コ ー ス |         |       |
|                                 |                                                | 小 計                            |         |       |
|                                 | 蜂 ア レ ル ギ ー<br>災 害 未 然 防 止<br>対 策 事 業          | 蜂 ア レ ル ギ ー 検<br>査 推 進         |         |       |
|                                 |                                                | 自 動 注 射 器 購 入<br>支 援           |         |       |
|                                 |                                                | 小 計                            |         |       |
|                                 | 林 業 技 術 研 修 資 格 取 得 促 進 事 業                    |                                |         |       |
|                                 | 高 度 林 業 機 械 技 士 育 成 促 進 事 業                    |                                |         |       |

(注) 第3条第2項により、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額を減額して申請する場合には、別紙「令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額集計表」を添付すること。

### 3 事業費の負担区分

#### (1) 森林組合作業班等確保育成事業

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

#### (2) 林業労働安全衛生推進事業

##### ア 労働安全装備品整備

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

##### イ 労働安全機械器具整備

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

#### (3) フォレスト・マイスター育成研修助成事業

##### ア フォレストワーカー養成コース

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

イ 林業架線作業技術コース

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

ウ 高性能林業機械作業技術コース

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

(4) 蜂アレルギー災害未然防止対策事業

ア 蜂アレルギー検査推進

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

イ 自動注射器購入支援

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

(5) 林業技術研修資格取得促進事業

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

( 6 ) 高度林業機械技士育成促進事業

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

( 7 ) 総計

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

4 事業実施計画

( 1 ) 森林組合作業班等確保育成事業

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 現場作業<br>従事日数 | 退職金制度名 | 事業費 |
|--------|---------|--------------|--------|-----|
|        |         | 日            |        | 円   |
|        |         |              |        |     |
| 小計     | (人数)名   | —            | —      |     |
| 合計     | (人数)名   | —            | —      |     |

注 1 現場作業従事日数欄及び事業費欄には、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間の日数及び金額を記入すること。

注 2 事業費欄には、「退職金制度への掛金又はこれに相当する費用」を記載することとし、事業費が 70,500 円を超える場合は「70,500 円」と記入すること。

注 3 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

## (2) 林業労働安全衛生推進事業

### ア 労働安全装備品整備

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 現場作業<br>従事日数 | 整備品目 | 数量   | 事業費 |
|--------|---------|--------------|------|------|-----|
|        |         | 日            |      | (単位) | 円   |
|        |         |              |      |      |     |
| 小計     | (人数)名   | —            | —    | —    |     |
| 合計     | (人数)名   | —            | —    | —    |     |

注1 現場作業従事日数欄には、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の日数を記入すること。

注2 事業費欄には、「労働安全装備品の購入費用」を記載すること。

注3 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

### イ 労働安全機械器具整備

| 事業実施主体 | 整備品目 | 数量   | 事業費 |
|--------|------|------|-----|
|        |      | (単位) | 円   |
|        |      |      |     |
| 小計     | —    | —    |     |
| 合計     | —    | —    |     |

注1 事業費欄には、「労働安全機械及び器具の購入費用」を記載すること。

注2 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、事業費を集計すること。

## (3) フォレスト・マイスター育成研修助成事業

### ア フォレストワーカー養成コース

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 研修期間 | 基本給(月額) | 事業費 |
|--------|---------|------|---------|-----|
|        |         | 月    | 円       | 円   |
|        |         |      |         |     |
| 小計     | (人数)名   | —    | —       |     |
| 合計     | (人数)名   | —    | —       |     |

注1 研修期間欄には、月数単位で記載することとし、林業技術研修実施計画で定める研修日数を20日で1月として換算すること。

注2 基本給(月額)欄には、基本給(月額)が150,000円を超える場合は「150,000円」と記入すること。

注3 事業費欄には、「基本給(月額)に研修期間(月)を乗じた金額」を記載すること。

注4 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

イ 林業架線作業技術コース

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 研修期間 | 基本給(月額) | 事業費 |
|--------|---------|------|---------|-----|
|        |         | 月    | 円       | 円   |
|        |         |      |         |     |
| 小計     | (人数)名   | —    | —       |     |
| 合計     | (人数)名   | —    | —       |     |

注 「ア フォレストワーカー養成コース」に同じ。

ウ 高性能林業機械作業技術コース

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 研修期間 | 基本給(月額) | 事業費 |
|--------|---------|------|---------|-----|
|        |         | 月    | 円       | 円   |
|        |         |      |         |     |
| 小計     | (人数)名   | —    | —       |     |
| 合計     | (人数)名   | —    | —       |     |

注 「ア フォレストワーカー養成コース」に同じ。

(4) 蜂アレルギー災害未然防止対策事業

ア 蜂アレルギー検査推進

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 事業費 |
|--------|---------|-----|
|        |         | 円   |
|        |         |     |
| 小計     | (人数)名   |     |
| 合計     | (人数)名   |     |

注1 事業費欄には、「蜂アレルギーの検査費用」を記載することとし、事業費が6,000円を超える場合は「6,000円」と記入すること。

注2 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

## イ 自動注射器購入支援

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 事業費 |
|--------|---------|-----|
|        |         | 円   |
|        |         |     |
| 小計     | (人数)名   |     |
| 合計     | (人数)名   |     |

注1 事業費欄には、「自動注射器の購入費用」を記載することとし、事業費が6,000円を超える場合は「6,000円」と記入すること。

注2 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

## (5) 林業技術研修資格取得促進事業

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 受講する研修名 | 取得資格名 | 実施機関 | 事業費 |
|--------|---------|---------|-------|------|-----|
|        |         |         |       |      | 円   |
|        |         |         |       |      |     |
| 小計     | (人数)名   | —       | —     | —    |     |
| 合計     | (人数)名   | —       | —     | —    |     |

注1 受講する研修名欄には、フォレスト・マイスター育成研修助成事業の対象となる研修を受講した場合に受講する研修名を記載すること。

注2 事業費欄には、「資格取得に係る受講料」を記載すること。

注3 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

## (6) 高度林業機械技士育成促進事業

| 事業実施主体 | 高性能林業機械名 | 借上期間 | 借上料(月額又は日額) | 事業費 |
|--------|----------|------|-------------|-----|
|        |          | 月(日) | 円           | 円   |
|        |          |      |             |     |
| 小計     | (機械台数)台  | —    | —           |     |
| 合計     | (機械台数)台  | —    | —           |     |

注1 借上期間欄には、月数単位又は日数単位で記入すること。

注2 借上料欄には、「高性能林業機械の借上費用(ただし、補償料及び回送料等の諸経費を除く。)」を記載することとし、借上料(月額相当)が300,000円を超える場合は「300,000円」と記入すること。

注3 事業費欄には、「借上料に借上期間を乗じた金額」を記載すること。

注4 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、機械台数及び事業費を集計すること。

## 5 収支予算

### (1) 収入の部

| 区 分                                | 町 補 助 金 | 計 |
|------------------------------------|---------|---|
| 森 林 整 備 担 い 手 確 保 育 成 対 策 事<br>業 費 | 円       | 円 |

### (2) 支出の部

| 区 分                             |                                          | 補 助 に 要 す る 経 費                |
|---------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------|
| 森 林 整 備 担 い 手 確 保 育 成 対 策 事 業 費 |                                          | 円                              |
| 内 訳                             | 森 林 組 合 作 業 班 等 確 保 育 成 事 業              |                                |
|                                 | 林 業 労 働 安 全 衛 生 推 進 事 業                  | 労 働 安 全 装 備 品 整 備              |
|                                 |                                          | 労 働 安 全 機 械 器 具 整 備            |
|                                 |                                          | 小 計                            |
|                                 | フ ォ レ ス ト ・ マ イ ス タ ー 育<br>成 研 修 助 成 事 業 | フ ォ レ ス ト ワ ー カ ー 養 成 コ<br>ー ス |
|                                 |                                          | 林 業 架 線 作 業 技 術 コ ー ス          |
|                                 |                                          | 高 性 能 林 業 機 械 作 業 技 術 コ<br>ー ス |
|                                 |                                          | 小 計                            |
|                                 | 蜂 ア レ ル ギ ー 災 害 未 然 防 止<br>対 策 事 業       | 蜂 ア レ ル ギ ー 検 査 推 進            |
|                                 |                                          | 自 動 注 射 器 購 入 支 援              |
|                                 |                                          | 小 計                            |
|                                 | 林 業 技 術 研 修 資 格 取 得 促 進 事 業              |                                |
|                                 | 高 度 林 業 機 械 技 士 育 成 促 進 事 業              |                                |

## 6 事業完了予定年月日

年 月 日

様式第 2 号（第 4 条関係）

令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付決定通知書

砥部町指令 砥農林第 号  
令和 年 月 日

林業事業体等 様

砥部町長 

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金については、令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第 4 条により、下記のとおり補助金を交付します。

記

1 事業費金 円

2 補助金金 円

様式第 3 号（第 5 条関係）

令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業変更承認申請書

令和 年 月 日

砥部町長 様

林業事業体等

令和 年 月 日付け、砥部町指令 砥農林第 号で、補助金交付決定があった令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業を下記のとおり変更したいので、令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおりその承認を申請します。

記

- 1 変更の理由（記載要領は、様式第 1 号に準ずるものとする。）

様式第4号（第6条関係）

令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金  
変更交付決定通知書

砥部町指令 砥農林第 号  
令和 年 月 日

林業事業体等 様

砥部町長 

令和 年 月 日付けで変更承認申請のあった令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金の変更については、令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第6条により、下記のとおり補助金を変更して交付します。

記

変更前補助金の額（金 円）

変更後補助金の額 金 円

様式第 5 号（第 7 条関係）

令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業  
中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日

砥部町長 様

林業事業体等

令和 年 月 日付け、砥部町指令 砥農林第 号で補助金交付決定の通知があった令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業を中止（廃止）したいので、令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおりその承認を申請します。

記

- 1 事業の中止（廃止）の理由
- 2 中止の時期（廃止の時期）

様式第 6 号(第 8 条関係)

令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業遂行状況報告書

令和      年      月      日

砥部町長                      様

林業事業体等

令和    年    月    日付け、砥部町指令    砥農林第    号で、補助金交付決定の通知があった令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業の遂行状況について、令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

| 総事業費 | 事業の遂行状況         |       |                  |           | 備考 |
|------|-----------------|-------|------------------|-----------|----|
|      | 10月31日までに完了したもの |       | 11月 1 日以降に実施するもの |           |    |
|      | 事業費             | 出来高比率 | 事業費              | 事業完了予定年月日 |    |
| 円    | 円               | %     | 円                |           |    |

様式第 7 号（第 9 条関係）

令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業実績報告書

令和      年    月    日

砥部町長                      様

林業事業体等

令和    年    月    日付け、砥部町指令    砥農林第    号で、補助金交付決定の通知があった令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業の実績について、令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1    事業の成果

## 2 総括表

| 区 分                           |                                                |                                | 事 業 費 | 負 担 区 分 |       |
|-------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------|-------|---------|-------|
|                               |                                                |                                |       | 町 費     | そ の 他 |
| 森 林 整 備 担 手 確 保 育 成 対 策 事 業 費 |                                                |                                | 円     | 円       | 円     |
| 内 訳                           | 森 林 組 合 作 業 班 等 確 保 育 成 事 業                    |                                |       |         |       |
|                               | 林 業 労 働 安 全<br>衛 生 推 進 事 業                     | 労 働 安 全 装 備 品<br>整 備           |       |         |       |
|                               |                                                | 労 働 安 全 機 械 器<br>具 整 備         |       |         |       |
|                               |                                                | 小 計                            |       |         |       |
|                               | フ ォ レ ス ト ・<br>マ イ ス タ ー 育<br>成 研 修 助 成 事<br>業 | フ ォ レ ス ト ワ ー<br>カ ー 養 成 コ ー ス |       |         |       |
|                               |                                                | 林 業 架 線 作 業 技<br>術 コ ー ス       |       |         |       |
|                               |                                                | 高 性 能 林 業 機 械<br>作 業 技 術 コ ー ス |       |         |       |
|                               |                                                | 小 計                            |       |         |       |
|                               | 蜂 ア レ ル ギ ー<br>災 害 未 然 防 止<br>対 策 事 業          | 蜂 ア レ ル ギ ー 検<br>査 推 進         |       |         |       |
|                               |                                                | 自 動 注 射 器 購 入<br>支 援           |       |         |       |
|                               |                                                | 小 計                            |       |         |       |
|                               | 林 業 技 術 研 修 資 格 取 得 促 進 事 業                    |                                |       |         |       |
|                               | 高 度 林 業 機 械 技 士 育 成 促 進 事 業                    |                                |       |         |       |

### 3 事業費の負担区分

#### (1) 森林組合作業班等確保育成事業

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

#### (2) 林業労働安全衛生推進事業

##### ア 労働安全装備品整備

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

##### イ 労働安全機械器具整備

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

#### (3) フォレスト・マイスター育成研修助成事業

##### ア フォレストワーカー養成コース

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

##### イ 林業架線作業技術コース

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

ウ 高性能林業機械作業技術コース

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

(4) 蜂アレルギー災害未然防止対策事業

ア 蜂アレルギー検査推進

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

イ 自動注射器購入支援

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

(5) 林業技術研修資格取得促進事業

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

(6) 高度林業機械技士育成促進事業

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |     |
|--------|-----|------|-----|
|        |     | 町費   | その他 |
|        | 円   | 円    | 円   |
|        |     |      |     |
| 合計     |     |      |     |

( 7 ) 総 計

| 事業実施主体 | 事業費 | 負担区分 |       |
|--------|-----|------|-------|
|        |     | 町 費  | そ の 他 |
|        | 円   | 円    | 円     |
|        |     |      |       |
| 合 計    |     |      |       |

4 事業実績

( 1 ) 森林組合作業班等確保育成事業

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 現場作業<br>従事日数 | 退職金制度名 | 事業費 |
|--------|---------|--------------|--------|-----|
|        |         | 日            |        | 円   |
|        |         |              |        |     |
| 小 計    | (人数)名   | —            | —      |     |
| 合 計    | (人数)名   | —            | —      |     |

注 1 現場作業従事日数欄及び事業費欄には、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間の日数及び金額を記入すること。

注 2 事業費欄には、「退職金制度への掛金又はこれに相当する費用」を記載することとし、事業費が 70,500 円を超える場合は「70,500 円」と記入すること。

注 3 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

( 2 ) 林業労働安全衛生推進事業

ア 労働安全装備品整備

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 現場作業<br>従事日数 | 整備品目 | 数量   | 事業費 |
|--------|---------|--------------|------|------|-----|
|        |         | 日            |      | (単位) | 円   |
|        |         |              |      |      |     |
| 小 計    | (人数)名   | —            | —    | —    |     |
| 合 計    | (人数)名   | —            | —    | —    |     |

注 1 現場作業従事日数欄には、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間の日数を記入すること。

注 2 事業費欄には、「労働安全装備品の購入費用」を記載すること。

注 3 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

## イ 労働安全機械器具整備

| 事業実施主体 | 整備品目 | 数量   | 事業費 |
|--------|------|------|-----|
|        |      | (単位) | 円   |
|        |      |      |     |
| 小計     | —    | —    |     |
| 合計     | —    | —    |     |

注 1 事業費欄には、「労働安全機械及び器具の購入費用」を記載すること。

注 2 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、事業費を集計すること。

## (3) フォレスト・マイスター育成研修助成事業

### ア フォレストワーカー養成コース

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 研修期間 | 基本給(月額) | 事業費 |
|--------|---------|------|---------|-----|
|        |         | 月    | 円       | 円   |
|        |         |      |         |     |
| 小計     | (人数)名   | —    | —       |     |
| 合計     | (人数)名   | —    | —       |     |

注 1 研修期間欄には、月数単位で記載することとし、林業技術研修実施計画で定める研修日数を20日で1月として換算すること。

注 2 基本給(月額)欄には、基本給(月額)が150,000円を超える場合は「150,000円」と記入すること。

注 3 事業費欄には、「基本給(月額)に研修期間(月)を乗じた金額」を記載すること。

注 4 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

### イ 林業架線作業技術コース

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 研修期間 | 基本給(月額) | 事業費 |
|--------|---------|------|---------|-----|
|        |         | 月    | 円       | 円   |
|        |         |      |         |     |
| 小計     | (人数)名   | —    | —       |     |
| 合計     | (人数)名   | —    | —       |     |

注 「ア フォレストワーカー養成コース」に同じ。

ウ 高性能林業機械作業技術コース

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 研修期間 | 基本給(月額) | 事業費 |
|--------|---------|------|---------|-----|
|        |         | 月    | 円       | 円   |
|        |         |      |         |     |
| 小計     | (人数)名   | —    | —       |     |
| 合計     | (人数)名   | —    | —       |     |

注 「ア フォレストワーカー養成コース」に同じ。

(4) 蜂アレルギー災害未然防止対策事業

ア 蜂アレルギー検査推進

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 事業費 |
|--------|---------|-----|
|        |         | 円   |
|        |         |     |
| 小計     | (人数)名   |     |
| 合計     | (人数)名   |     |

注1 事業費欄には、「蜂アレルギーの検査費用」を記載することとし、事業費が6,000円を超える場合は「6,000円」と記入すること。

注2 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

イ 自動注射器購入支援

| 事業実施主体 | 補助対象者氏名 | 事業費 |
|--------|---------|-----|
|        |         | 円   |
|        |         |     |
| 小計     | (人数)名   |     |
| 合計     | (人数)名   |     |

注1 事業費欄には、「自動注射器の購入費用」を記載することとし、事業費が6,000円を超える場合は「6,000円」と記入すること。

注2 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

( 5 ) 林業技術研修資格取得促進事業

| 事業実施<br>主体 | 補助対象者<br>氏名 | 受講した<br>研修名 | 取得資格名 | 実施<br>機関 | 事業費 |
|------------|-------------|-------------|-------|----------|-----|
|            |             |             |       |          | 円   |
|            |             |             |       |          |     |
| 小計         | (人数)名       | —           | —     | —        |     |
| 合計         | (人数)名       | —           | —     | —        |     |

注 1 受講した研修名欄には、フォレスト・マイスター育成研修助成事業の対象となる研修を受講した場合に受講した研修名を記載すること。

注 2 事業費欄には、「資格取得に係る受講料」を記載すること。

注 3 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、補助対象人数及び事業費を集計すること。

( 6 ) 高度林業機械技士育成促進事業

| 事業実施主体 | 高性能林業機械名 | 借上期間 | 借上料(月額<br>又は日額) | 事業費 |
|--------|----------|------|-----------------|-----|
|        |          | 月(日) | 円               | 円   |
|        |          |      |                 |     |
| 小計     | (機械台数)台  | —    | —               |     |
| 合計     | (機械台数)台  | —    | —               |     |

注 1 借上期間欄には、月数単位又は日数単位で記入すること。

注 2 借上料欄には、「高性能林業機械の借上費用(ただし、補償料及び回送料等の諸経費を除く。)」を記載することとし、借上料(月額相当)が300,000円を超える場合は「300,000円」と記入すること。

注 3 事業費欄には、「借上料に借上期間を乗じた金額」を記載すること。

注 4 事業実施主体ごとに小計欄及び全体として合計欄を設け、機械台数及び事業費を集計すること。

5 収支精算

( 1 ) 収入の部

| 区 分                             | 町 補 助 金 | 計 |
|---------------------------------|---------|---|
| 森 林 整 備 担 い 手 確 保 育 成 対 策 事 業 費 | 円       | 円 |

( 2 ) 支出の部

| 区 分                             |                                       | 補 助 金 交 付 額                 |
|---------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| 森 林 整 備 担 い 手 確 保 育 成 対 策 事 業 費 |                                       | 円                           |
| 内 訳                             | 森 林 組 合 作 業 班 等 確 保 育 成 事 業           |                             |
|                                 | 林 業 労 働 安 全 衛 生 推 進 事 業               | 労 働 安 全 装 備 品 整 備           |
|                                 |                                       | 労 働 安 全 機 械 器 具 整 備         |
|                                 |                                       | 小 計                         |
|                                 | フ ォ レ ス ト ・ マ イ ス タ ー 育 成 研 修 助 成 事 業 | フ ォ レ ス ト ワ ー カ ー 養 成 コ ー ス |
|                                 |                                       | 林 業 架 線 作 業 技 術 コ ー ス       |
|                                 |                                       | 高 性 能 林 業 機 械 作 業 技 術 コ ー ス |
|                                 |                                       | 小 計                         |
|                                 | 蜂 ア レ ル ギ ー 災 害 未 然 防 止 対 策 事 業       | 蜂 ア レ ル ギ ー 検 査 推 進         |
|                                 |                                       | 自 動 注 射 器 購 入 支 援           |
|                                 |                                       | 小 計                         |
|                                 | 林 業 技 術 研 修 資 格 取 得 促 進 事 業           |                             |
|                                 | 高 度 林 業 機 械 技 士 育 成 促 進 事 業           |                             |

6 事業完了年月日

令和 年 月 日

様式第 8 号（第 9 条関係）

令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業仕入れに係る消費税等  
相当額報告書

令和    年    月    日

砥部町長                      様

林業事業体等

令和    年    月    日付け、砥部町指令    砥農林第    号で、補助金交付決定の  
通知があった令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金に  
ついて、令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要  
綱第 9 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

|                                                                         |                |
|-------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1 交付要綱第10条の補助金の額の確定額<br>（令和    年    月    日付け、    砥農林第    号による額の確定<br>額） | 金            円 |
| 2 補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額                                             | 金            円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係<br>る消費税等相当額                                 | 金            円 |
| 4 補助金返還相当額（3－2）                                                         | 金            円 |

（注）事業実施主体別の内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。

様式第9号（第10条関係）

令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金確定通知書

第 号  
令和 年 月 日

林業事業体等 様

砥部町長 印

令和 年 月 日付けで実績報告のあった令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金については、令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第10条の規定により、金 円に確定したので通知します。

様式第10号（第11条関係）

令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金請求書

令和 年 月 日

砥部町長 様

林業事業体等 ⑩

令和 年 月 日付け、 砥農林第 号で、補助金確定の通知のあった  
令和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金について、令  
和6年度砥部町森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第11  
条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金 円也

内訳 確定通知額 金 円也

今回請求額 金 円也

別紙（第 3 条、第 9 条関係）

令和 6 年度砥部町森林整備担い手確保育成対事業費補助金に係る  
仕入に係る消費税等相当額集計表

〔単位 円〕

| 事業実施<br>主体名 | 仕入に係る消費税額と当該金額に地方消費<br>税率を乗じて得た金額との合計額（A） | 補助率<br>（B） | 仕入に係る消費税等<br>相当額（A×B） | 備 考 |
|-------------|-------------------------------------------|------------|-----------------------|-----|
|             |                                           |            |                       |     |
|             |                                           |            |                       |     |
|             |                                           |            |                       |     |
|             |                                           |            |                       |     |
|             |                                           |            |                       |     |
|             |                                           |            |                       |     |

- （注） 1 第 3 条第 2 項及び第 9 条第 2 項により、当該補助金に係る仕入に係る消費税等相当額を減額して申請又は報告する場合、事業実施主体ごとに内訳を記載すること。
- 2 「仕入に係る消費税額及び当該金額に地方消費税率を乗じて得た金額の合計額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入に係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額を記載すること。
- 3 「仕入に係る消費税等相当額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法に規定する仕入に係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額を記載すること。